

オルカリア I 一、二及び三号機地熱発電所改修計画【ケニア】

施策所管局課 国別開発協力第三課
評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ケニア共和国
(2) 案件名	オルカリア I 一、二及び三号機地熱発電所改修計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	ケニア中部のナクル郡オルカリア地熱地帯において、既存のオルカリア I (一、二及び三号機) 地熱発電所を改修することにより、ケニアにおける電力供給量の増加及び安定化を図り、もって投資環境の改善等を通じたケニアの経済発展に寄与するものである。 案件の内容 地熱発電所、蒸気配管及び熱水パイプライン等の附属施設の改修 ア 閣議決定日：平成 30 年 3 月 16 日 イ 供与限度額：100.77 億円 ウ 金利：1 % エ 償還（据置）期間：30 年（10 年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、ケニアでは電力供給の約 36%を水力発電、約 35%を火力発電に依っていたが、干ばつなどの影響により水力発電による電力供給は不安定な状況にあり、安定した電源の確保が喫緊の課題となっていた。 現在までに、他の円借款事業による開発効果もあり、ケニア総発電設備容量のうち地熱発電が 29%を占めるようになったものの、水力発電は引き続き 28%を占め（エネルギー・石油規制庁、2022 年 6 月）、安定した電力供給は依然課題として残っている。ケニア政府は 2030 年までに再生可能エネルギーによる発電を 100%とする目標を掲げているものの、同国の経済成長に伴い、2030 年の電力需要は、4,251MW と、2021 年のピーク電力需要約 2,000MW に比べ最大 2.1 倍増大する見込みであり（エネルギー・石油規制庁、2021 年 4 月）、安定した再生可能エネルギー電源による電力供給量を拡大させるためには、さらなる地熱発電設備の整備が必要とされており、現在も本事業に対する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 2021 年 9 月に本体事業入札結果を応札者に通知した後、不落札企業が実施機関であるケニア発電公社（KenGen）に対して、調達手続がケニア調達法に則っていないとして訴訟を起こした。これを受けて、KenGen は第一位交渉権者との契約手続を中断した。2022 年 2 月に最高裁で KenGen の勝訴が確定したものの、それ以後、別の訴訟人から類似の提訴がなされ（2023 年 2 月に棄却）、また 2022 年 8 月の大統領選挙を挟んで行政機能が停滞し、契約締結に必要な司法長官の承認取り付けに時間を要したことも遅延の原因となった。現在も関連する訴訟が続いているものの、2022 年 12 月に

	は本体工事契約が締結され、2023 年 3 月現在、工事開始に向けた準備が進められている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続き認められる。また、最高裁判決後の類似の訴訟は継続中であるが、既に同様の訴訟で最高裁がケニア政府側勝訴の判断を下したことを踏まえ、実施機関はケニア司法長官府の見解を元に受注者との契約手続きを完了しており、支払手続（前払申請）の進捗も見込まれている。事業の進捗を妨げていた要因は概ね解決に向かっていることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料